

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

| | ページ |
|---|-----|
| ◇ 公 告 | |
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（9件）【技術監理局契約部契約課】 | 2 |
| ○ 道路の指定の取消し【都市戦略局指導部建築審査課】 | 17 |
| ◇ 上下水道局 | |
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（6件）【上下水道局総務経営部総務企画課】 | 18 |
| ◇ 交 通 局 | |
| ○ 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局運輸サービス課】 | 30 |

北九州市公告第445号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--|--|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 紫川（MM区間）河道掘削工事（8-1） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区中島二丁目 |
| | 工事内容 | 河道掘削工 4,160.0立方メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月15日まで |
| | 予定価格 | 2億1,258万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用する。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | しゅんせつ工事及び港湾工事 |
| | 等級（注2） | 港湾工事の等級がAであること。 |
| | 許可 | しゅんせつ工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）のしゅんせつ工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注したしゅんせつ工事等で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するもの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 5 入札書の受付期間 | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| | （1） | この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | （2） | 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 日時 | 令和8年7月14日 午前9時15分 |
| | 最低制限価格 | 設けない。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 8 入札の無効 | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | （1） | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 |
| | （2） | この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 |
| | （3） | 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| | （4） | 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | （5） | 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | （1） | この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 |
| | （2） | この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 |
| | （3） | この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |
| | （4） | 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 |
| （5） | この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 | | |
| 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第17 | | |

8号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第446号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | | |
|--------------------------------|---|--|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | (豪)スタヌキ川調節池整備工事(8-2) | |
| | 工事場所 | 北九州市門司区大字柄杓田 | |
| | 工事内容 | 大型ブロック 96.0メートル ほか | |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月31日まで | |
| | 予定価格 | 1億4,786万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | |
| | 総合評価落札方式 | 適用する。 | |
| その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)及び現場閉所による週単位週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 | | |
| 2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。) | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 | |
| | 登録工種 | 土木工事(希望順位が第1順位であること。) | |
| | 等級(注2) | A | |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 | |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 | |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。)又は契約の実績があること。 | |
| 手持工事等 | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和7年度又は令和8年度に発注した予定価格(注4)7,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格7,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 | | |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 | |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和8年6月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | | |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和8年7月14日 午前9時00分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設けない。 | |
| | 入札保証金 | 免除する。 | |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 | |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | | |
| 9 その他 | (1) この工事に係る技術者については、建設業法(昭和24年法律第100号)等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係(開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者を配置すること。 | | |

- (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第447号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|-------------------------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 大川歩道橋（今町30号線）橋梁補修工事（8-1） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区今町一丁目 |
| | 工事内容 | 橋梁補修工 1式 ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年1月11日まで |
| | 予定価格 | 2,931万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| 総合評価落札方式 | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | B |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| 実績 | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和7年度又は令和8年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和8年6月22日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時20分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | （1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |

- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第448号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|---|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 門司病院外壁改修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市門司区南本町3番1号 |
| | 工事内容 | 門司病院の外壁改修工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月2日まで |
| | 予定価格 | 1億2,133万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用する。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 建築工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | (1) この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | (1) 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和8年7月14日 午前9時 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設けない。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | (1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 | | |
| 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市公告第449号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|---|----------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | ヴィレッジ香月団地54号棟及び55号棟市営住宅外壁等改修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区香月西二丁目18番54号ほか |
| | 工事内容 | ヴィレッジ香月団地54号棟及び55号棟市営住宅の外壁等改修工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年2月7日まで |
| | 予定価格 | 6,109万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 建築工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | B |
| | 許可 | 建築工事業について特定建設業又は一般建設業の許可の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | 手持工事等 | 予定価格1,800万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した建築工事で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 5 入札書の受付期間 | （1） | この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| | （2） | 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| 6 開札の場所及び日時 | （1） | 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで |
| | （2） | 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時00分 |
| | 最低制限価格 | 設ける。 |
| 8 入札の無効 | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 9 その他 | （1） | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | （2） | この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 |
| | （3） | この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |
| | （4） | 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 | | |
| 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市公告第450号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 本庁舎議会棟照明設備LED化工事（第3期） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 |
| | 工事内容 | 本庁舎議会棟照明設備のLED化工事（第3期） |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月31日まで |
| | 予定価格 | 2,696万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 | |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和8年6月22日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時16分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| | （1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載 | |

| | |
|---|--|
| 9 その他 | <p>した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工素有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事については北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事については北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事については北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第451号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 八幡西障害者地域活動センター空調設備改修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区香月西四丁目5番3号 |
| | 工事内容 | 八幡西障害者地域活動センターの空調設備改修工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月31日まで |
| | 予定価格 | 5,586万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 管工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和8年7月7日 午前9時24分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受け、監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第453号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|--------------------------|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 金剛川管理道整備工事（8-1） |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区楠橋南三丁目ほか |
| | 工事内容 | 工事延長 235.0メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和8年12月18日まで |
| | 予定価格 | 2,761万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| 総合評価落札方式 | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | B |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） | この公告の日から令和8年6月22日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| | （2） | 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | （1） | 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで |
| | （2） | 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時25分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 | |
| | （1） | この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 |
| | （2） | 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| | （3） | 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | （4） | 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | （1） | この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 |
| | （2） | この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 |

- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第454号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

| | | |
|---|--|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 帆柱公園山頂東側展望台周辺整備工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡東区大字尾倉 |
| | 工事内容 | 管理施設整備工 1式 ほか |
| 1 工事概要 | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年1月29日まで |
| | 予定価格 | 4,592万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 1 工事概要 | その他 | この工事は、現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 造園工事（希望順位が第1順位であること。） |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| | （1） | この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| 5 入札書の受付期間 | （2） | 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| | （1） | 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで |
| 6 開札の場所及び日時 | （2） | 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで |
| | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時50分 |
| | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 8 入札の無効 | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 | |
| 9 その他 | （1） | この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 |
| | （2） | 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| | （3） | 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | （4） | 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | （1） | この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 |
| （2） | この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 | |
| （3） | この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 | |
| （4） | 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 | |
| （5） | この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 | | |
| 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市公告第455号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の指定を取り消したので、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市長 武内和久

- 1 指定の取消しに係る道路の指定年月日及び指定番号

令和2年7月17日 第545002号

- 2 指定の取消しに係る道路の位置、延長及び幅員

| 位置 | | 延長 (m) | 幅員 (m) |
|---------------------------|----------------------------|--------|-----------|
| 起点 | 終点 | | |
| 北九州市戸畑区 牧山海岸3番8 6地先 | 北九州市戸畑区 牧山海岸3番1 44地先 | 79.1 | 11.7～12.3 |

- 3 指定の取消し年月日

令和8年6月17日

北九州市上下水道局公告第68号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 西鞆ヶ谷町配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町地内 |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 284.1メートルほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から180日間 |
| | 予定価格 | 4,599万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時35分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 | 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号） | |

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第69号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

| | | |
|---|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 竹下町配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡東区竹下町地内 |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 216.9メートルほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から165日間 |
| | 予定価格 | 3,045万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時40分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号） | | |

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第70号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 永犬丸南町四丁目配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区永犬丸南町四丁目地内 |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 186.4メートルほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から155日間 |
| | 予定価格 | 2,738万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和8年6月22日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時45分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第71号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 白野江地内（その3）管渠築造工事 |
| | 工事場所 | 北九州市門司区大字白野江 |
| | 工事内容 | 管渠工（開削） 153.0メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から150日間 |
| | 予定価格 | 2,358万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | B又はC |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和7年度又は令和8年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Bランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Cランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和8年6月22日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年6月23日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時30分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| | （1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請 | |

| | |
|-------|---|
| 9 その他 | <p>負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。</p> <p>(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| 注1 | <p>北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第5号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |

北九州市上下水道局公告第72号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

| | | |
|--------------------------------|-----------------|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 藤田ポンプ場照明設備改修電気工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区大字藤田2292番地の5 |
| | 工事内容 | 藤田ポンプ場照明設備の改修電気工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月31日まで |
| | 予定価格 | 4,755万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | 登録 | 建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事で令和8年6月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | | この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和8年6月22日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年6月23日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和8年7月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年7月6日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和8年7月7日 午前9時08分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | | （1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な負付雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受け |

| | |
|---|--|
| 9 その他 | <p>る監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。</p> <p>(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市上下水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市上下水道局公告第73号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 曾根浄化センターNo. 2濃縮汚泥掻き寄せ機械設備改良工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号 |
| | 工事内容 | 曾根浄化センターのNo. 2濃縮汚泥掻き寄せ機械設備改良工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和9年3月15日まで |
| | 予定価格 | 1億5,375万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。） |
| | 許可 | 機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 |
| | 実績 | 次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者としてのものに限る。 ア 令和3年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力2万立方メートル/日以上終末処理場内での機械器具設置工事であること。 エ 長さ16メートル以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥掻き寄せ機設備工事であること。 （2） 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者としてのものに限る。 ア 平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力2万立方メートル/日以上終末処理場内での機械器具設置工事であること。 エ 長さ16メートル以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥掻き寄せ機設備工事であること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| | 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和8年6月29日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年6月30日 午前9時から正午まで |
| | 5 入札書の受付期間 | (1) 令和8年7月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年7月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和8年7月14日 午前9時20分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 | |

| | |
|---|--|
| | <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> |
| 9 その他 | <p>(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。</p> <p>(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。</p> <p>(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市交通局公告第29号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月17日

北九州市交通局長 中 島 尚

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

ディーゼルエンジンオイル 2,000リットル

(2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年9月30日まで

(4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号

北九州市交通局運輸サービス課

イ 期間 この公告の日から令和8年6月26日まで（日曜日及び土曜日

を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和8年7月3日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和8年6月30日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市交通局運輸サービス課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8412